平成２９年（フ）第８１２号
東京都八王子市長沼町96番地５ＪＵＮ平山城606号
債務者　久保　央孝
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　　実
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年１月31日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年１月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７７０５号
東京都北区滝野川７丁目21―10―204
債務者　植木幸一郎
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾幸太郎
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８５８号
千葉県流山市江戸川台東３丁目169
債務者　中井　信夫
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山由香里
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７８７３号
東京都練馬区大泉学園町１丁目33―12―202
債務者　佐野　義雄
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　裕子
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８８号
長野県飯山市大字静間1757番地
債務者　和里田茂樹
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉﨑　哲矢
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第６０７号
千葉県鎌ケ谷市道野辺中央４丁目２番46号（トップＢ201）
債務者　佐久間祐子
1　決定年月日時　平成29年10月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　劒　　宮子
4　破産債権の届出期間　平成29年12月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７１５号
千葉県松戸市西馬橋相川町197番地
債務者　代田　晶紀
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　智之
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７１６号
千葉県松戸市西馬橋相川町197番地
債務者　代田イトミ
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　智之
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７５１号
千葉県野田市花井111―11、住民票上の住所千葉県柏市松葉町３丁目２番地14
債務者　山﨑　義和
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　潤
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７８５０号
東京都台東区下谷２丁目13―13―501
債務者　冨山　松夫
1　決定年月日時　平成29年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　籔本　義之
4　破産債権の届出期間　平成29年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６７号
横浜市西区西戸部町２丁目220番地　山伸ビル301号、申立時の住所川崎市川崎区貝塚２丁目６番２―203号　プレミアムレジデンスカワサキ
債務者　松田　健吾
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳町　大介
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午後２時45分
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第６３８号
川崎市中原区新城１―８―１　清和荘　201号、住民票上の住所川崎市中原区新城２丁目４番１号　スルガビル　301
債務者　山田　重樹
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　平成29年12月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年２月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２９年（フ）第４４号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取693番地の３
債務者　遠藤　義雄
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第４５号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取693番地の３
債務者　遠藤真紀子
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２９年（フ）第４６号
静岡県賀茂郡東伊豆町稲取693番地の３
債務者　遠藤佐智子
1　決定年月日時　平成29年11月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
静岡地方裁判所下田支部